

# 08春闘勝利へ始動 地本活動家交流集会から

## 当面する課題を確認



No. 2511  
2008年1月23日  
発行責任者 橋本 昭二  
編集責任者 武田 昌仙

地方本部は一月十二日、新春恒例の活動家交流集会をこくろう会館において開催した。この集会は当面する諸課題と08春闘勝利に向けた闘いの取り組みを全機関役員が確認し、意思統一を図るもの。

集会は中島副委員長の司会で開会し、冒頭橋本執行委員長は以下の挨拶を述べた。

### 橋本委員長挨拶

①08春闘について  
使用者側は賃上げについて容認の動きを見せているが、消費の拡大を狙ったもの。相手側の問題意識だけである。

JR各社は利益を内部留保として抱え込み、貨物は8年連続ベアゼロである。公共交通であるJR会社間の格差をなくさなければならぬ。

②健全な労使関係作りについて  
貨物は現在和解に向けて協議中であるが、先に和解したJR東日本では現場管理者は和解したこと



挨拶する橋本委員長

解したJR東日本では現場管理者は和解したことを知っているが、内容は理解していないのが現状。差別のない職場作りには我々の運動が不可欠。



山根法対部長

講演◆山根主吉  
東日本本部法対部長  
続いて「2008年春闘と私たちの課題」と題してエリア本部山根法対部長より講演を頂いた。

①世論の追い風を活かす  
取組みをこの間の葉害訴訟問題等国民的闘いの前進、共同の力が政治を動かす。

②JR東日本と東労組の「一企業・一労働組合論」の構図の崩壊  
浦和電車区退職強要事件の被告に対する会社の懲戒処分。清野社長への処分撤回署名と36協定問題。

③労基法36条協定問題  
で明らかになったこと、慢性的な要員不足であり、仙台支社が作成した資料「36協定の概要について」を取組みの武器に職場総点検を。

④組織強化拡大と差別と格差  
是正、要求実現の原動力は組織の強化・拡大にある。

◆福島県支部書記次長  
◆山田県支部書記次長  
◆福島県支部の春闘の取組み  
組合員一人一要求

### 職場報告

◆福島県支部  
◆山田県支部  
◆福島県支部の春闘の取組み  
組合員一人一要求

を基本に集約し現場長交渉を目標に取組んできた。昨年山根法対部長が要求を提出し交渉や話し合いを持った。二月九日、支部討論集会を開催し中間総括を行う予定。四月には四分交流会（福島・郡山・若松の営業職場と貨物）を例年通り開催予定。五月には全体の総括会議を開催する。

山形県支部  
佐藤山形連合分会執行委員長  
◆分会としての取組み

が昨年九月、音威子府へ激励交流団を派遣した。分会も全力でバックアップしカンパを分会予算から捻出。

◆闘争団組合員・家族からは一日も早い解決を「四者・四団体」で実現したいと話された。

◆分会は昨年の県都集会和中央集会を全力で取組み、大型バスで置賜共闘から四〇名と国労から一〇名、新幹線でも二〇名近い組合員を送り込んだ。

◆集会、デモ行進後、泊まり組はホテルで交流、

復路バス組は米沢に深夜二時到着のハードスケジュールであったが参加出来て良かったと聞いている。

### 一刻も早い解決を

### 高橋仙台闘争団団長報告

◆二〇年以上にも及ぶ物販、様々な取組みに対し感謝を述べたい。今月二三日には全動労判決があり期待と不安。昨年末は大きな集会を成功させて頂いた。この時期を逃さず解決をといて皆さんの思いが一つになったからこそ一刻も早く闘争団の要求である雇用・年金・解決金という「二度と路頭に迷わない」解決を目指す。◆団結回復の重要性を基盤に全体が事態認識の共有化を図ることが不可欠であるが、昨年末の集会等を機にそれが出来つつある。◆三月には鉄道支援機構判決が出される。より良い判決を勝ち取るための「意見具申書」の

取組みを地本に要請したが、取り扱いは手順等について関係者に迷惑をかけてしまった。しかし趣旨を理解頂き協力をお願いしたい。◆HIVや肝炎訴訟について原告の言いは「自分一人ではなく全体の解決を」という主張であり、慎重な心で打たれた。それが全体の共感・広がりを作れた要因の一つでは。◆闘いの本当の成果は「広がりゆく団結」でありそれを組織内に確立することが何より大切であり、仙台地本全体から本部を支えていくことが求められている。◆自分は病院労組の書記として働いているが多くの公立病院は赤字であ

り医療崩壊が全国で進んでいる。医師の診察は「三分間診療」と言われているがそうしないと患者全員を診られないしその労働条件を改善しないと医師の確保が出来ない現状。◆職場の方達と話し合うと子供達の半分が非正規雇用であり「時給750円」で働かされている。そうした問題も含めての春闘である。◆一刻も早い解決なしに組織の展望も見えてこない。全国の闘争団の仲間と意思統一を深めながら今後もがんばっていききたい。



高橋仙台闘争団団長

宮城県支部

菊地仙台宮城野運輸区  
執行委員長

◆仙台班と宮城野班の強化を追求し、年金問題や再雇用制度の学習会、運用改正のチラシ作成などを取組んだ◆アクセス鉄道のワンマン化では乗客の安全問題や車掌合理化、運転士の負担増加であり宮城県支部と共同でチラシ配布行動を取組んできた◆残念ながら昨年十月に六両ワンマンが実施されたが車掌の将来展望を考え、譲れないものを全体の討論の中から見出す◆十一月からの常磐線の運用改

正では六両→四両、三両→二両となり座れない乗客が多くなり、混雑からドア挟み等、会社の言う「快適・安全」輸送からかけ離れていると指摘◆職場討議資料を作成し組合員との討論では「食事・睡眠・ゲームなど乗客の自由な時間を奪い、更に長時間立っていることでののイライラ、それが元でのトラブルは直ぐに車掌へ来る」等ドアの開閉など安全確認と合わせ車掌の自己努力が続いている◆宮城野運輸区では「支社NO1線区」を目指すとして基本動作が徹底され、かつて早朝五時・六時から管理者が

ホームの柱の陰や車内モニターから監視し、肉体・精神的に休まる時がない状態が続いていた◆現在監視はなくなったがISO導入により労働力の質が求められている◆現職死亡をはじめ、精神疾患、パニック症、精神・神経衰弱、ストレスによる出血性大腸炎、アルコール依存症、脳梗塞などにより乗務出来ない人がおり、女性を含め現在四名が事務手伝い、産業界から「また宮城野運輸区ですか」と言われる。意図は不明だが過日メンタルヘルスのアンケートが実施された◆産休・静養休暇に対応できる

要員が不足し休勤が常態化◆分会では職場の現状の共通認識を図り要求を作るため班集会を開催し討論してきた◆脱退者を出してしまっただが、原点に返り生活・職場の問題や課題を共に克服していく努力と人間関係づくりをしていきたい。



年末懇親会を盛大に開催

121名が参加



十二月二十日、郡山市橋公民館において、恒例になつている「闘争団・家族を囲む年末懇親会」が開催され、県内外の組合員を始めとして共闘などから総勢121名が参加。会は郡工支部橋本書記長の司会で開会し、主催者を代表して挨拶に立った小檜山闘争本部長(福島県支部委員長)は「長きに渡り闘い続けてこれたのは家族の皆さんと共闘の皆さんのお陰。『四者・四団体』の団結を堅持し一日も早い解決を目指す」と挨拶した。福島県平和フォーラム・稲

川代表、社民党・古川県議、共産党・神山県議、連帯する会・大野議長からそれぞれ激励と連帯の挨拶を、国労東日本本部・伊藤委員長から情勢報告を受けた。



わせることの出来ない仲間やOBとの会話が弾み、終始和やかな雰囲気で行った。最後に小檜山闘争本部長の団結頑張ろうで会は終了した。

春闘事務局体制を確立

地方本部は十一月十九日、08春闘を勝ち取るための実行委員会である「08春闘事務局」の第一回の会議を開催し、その具体的な行動の確認、任務分担などを決定して事務局体制を確立した。

第一回事務局会議の冒頭、主催者を代表して橋本委員長が挨拶に立ち「この間の春闘状況は労働側にとつて非常に厳しいものがあるが、しかし黙ってはいけません。勝ち取れない。具体的に行動し汗をかいてこそ要求獲得の第一歩となる。全機関の総力を挙げて08春闘を闘い抜き、要求の獲得に向けて、今事務局がその先頭に立ち奮闘する事を期待する」と激励した。

また事務局長には前回に引き続き中島執行副委員長が就任し、春闘勝利に向けた具体的な行動の取り組みと役割分担などを提起した。事務局体制は地方本部を始めとして、宮城・仙総・

今年で三回目となる春闘川柳を引き続き行うことが08春闘事務局会議で決定した。同会では応募用紙または便宜用紙に一人一句書いて提出するよう呼びかけている。集約は各支部毎になつており、最終的な応募締切りは一月末日。未提出の支部は早急に地方本部への提出を要請します。

奮って応募を!

退職  
十二月三十日  
斎藤 俊博さん  
仙台電力区分会  
豊川 博康さん  
石川 幸喜さん  
東北工事事務所分会  
長い間お疲れ様でした



国労会館建設資金返済業務の取り扱い変更についてお知らせ  
国労会館建設資金返済業務は09年度末償還期限以降、(財)国労会館仙台事業部で取り扱いを行っていただきます。  
このたび返済業務が一定の整理を見たこと等から、(財)国労会館仙台事業部で取り扱ってきた業務の残りについて、国労仙台地方本部で引き受けることになりました。  
つきましては、今後の国労会館建設資金返済請求については下記に請求をしてください。  
住所 記  
〒984-0015  
仙台市若林区新寺一丁目431  
名称 国鉄労働組合 仙台地方本部  
担当係 岡崎  
連絡先  
TEL022-29317460  
FAX022-29917435  
請求方法  
所定の請求書に必要事項を記載の上「国労会館建設資金受領之證」とあわせて提出してください。  
以上